

令和5年9月7日

川崎市議会

議長 青木 功雄 様

川崎市人事委員会

委員長 魚津 利興

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和5年9月4日付け5川議議第459号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第118号 川崎市職員の給与に関する条例及び川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするものであり、異議はありません。